

幼保連携型認定こども園深沢保育園 重要事項説明書

施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日

改正年月日 令和 6 年 4 月 1 日

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 深沢福祉会
事業者の所在地	青森県上北郡おいらせ町深沢二丁目 11 番地 5
事業者の連絡先	幼保連携型認定こども園深沢保育園 ☎0178-52-3756
代表者氏名	理事長 吉田 満

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	幼保連携型認定こども園深沢保育園							
所在地	青森県上北郡おいらせ町深沢二丁目 11 番地 5							
連絡先	(電話番号) 0178-52-3756 (FAX番号) 0178-52-3873							
施設長氏名	園長 鹿糠 正文							
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日 (昭和 48 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで保育所)							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	5 人	5 人	5 人	15 人
	2 号・3 号	3 人	5 人	5 人	9 人	9 人	9 人	40 人
	合計	3 人	5 人	5 人	14 人	14 人	14 人	55 人
当園の基本理念・方針	<p>私達は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、特定教育・保育の提供を行うことにより全ての子どもが心身共に健やかに育成されるよう支援することを目指します。</p> <p>1.私達は、子どもの命を守り続けるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に安全意識を持ち、訓練に励み知識習得に努めます 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしい安全な環境づくりに努めます ・関係機関・保護者等と情報を共有できるよう努めます <p>2.私達は、子供達が健やかに成長できるよう一人一人を受け止め</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせる環境の中で、年齢に応じた知識と生活習慣を習得できるよう努めます ・四季を通した様々な行事や自然体験で、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚の五感を刺激し心身の成長を促します ・団体生活や動植物への関わりの中で、思いやり、命の大切さ、共同の心地良さなどを伝えて行きます ・チビッコ農園を通した食育活動により、食べることへの意欲・感謝・慈しみを芽生えさせ生きる力を育みます <p>3.私達は、保護者に安心してご利用いただけるよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と子どもの育ちを伝え合い、成長を共感できるよう励みます
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,562,97 m ²
	園庭	973,28 m ²
園舎	構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
	延べ	429.16 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	2室	34.1 m ² 3歳以上児
ほふく・乳児室	1室	ほふく室(1.2) 30.2 m ² 乳児室(0) 15.9 m ²
遊戯室	1室	69.5 m ² 屋内活動スペース
多目的ホール	1室	38.9 m ² ランチルーム兼多目的活動場
園児及び女子トイレ	1室	23.1 m ²
身障者トイレ	1室	3.3 m ² 車いす利用可能

その他浴室等	9室	調理室 24.8 m ² 太陽光発電 断水対応型地下水

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	1人	1人	人	
保育教諭等	9人	9人	人	
子育て支援員	1人	人	1人	
調理師	2人	2人	人	
教育・保育補助員	人	人	人	
学校医	1人	人	1人	
学校歯科医	1人	人	1人	
学校薬剤師	1人	人	1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時00分～午後2時00分 (6時間)
預かり保育	保育時間	朝： 7時～8時 夕： 14時～19時 土曜：8時～19時(時間外は随時相談)
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	夏季 (8月12日～8月18日)	
	冬季 (12月28日～1月4日)	
	春季 (3月25日～3月31日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時～8時 夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時 夕：16時～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（7）特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	費用の内容		金額	徴収の時期		
保育料 (利用者負担)	認定を受けた時間内で行う教育・保育に係る費用		園児が居住する市町村が定める保育料	毎月24日 (郵貯振替)		
一時預かり料金	1号認定 (在園児)	月～金	7～8時 14～19時	100円/1時間	翌月(振替又は現金徴収)	
		土曜	8～14時	1,000円/終日		
		各休暇	14～19時	100円/1時間		
	非在園児	3歳未満 (4/1日)	月～土	8～12時	1,000円/午前(給食無)	利用の都度 *詳細については一時預
			8～13時	1,500円/午前(給食有)		
			12～16時	1,500円/午後(給食有))		
			13～17時	1,000円/午後(給食有)		
			8～17時	2,000円/終日(給食有)		

	非在園児	月～土 3歳以上 (4/1日)	8～12時 8～13時 12～16時 13～17時 8～17時	800円/午前(給食無) 1,000円/午前(給食有) 1,000円/午後(給食有)) 800円/午後(給食有) 1,500円/終日(給食有)	かり保育事 業要綱参照
項 目	費用の内容			金 額	徴収の時期
延長保育料金 (2.3号認定共)	延長保育に係る費用(標準)			無料	
	延長保育に係る費用(短時間) 16～19時			100円/1時間	翌月(振替又 は現金)
給食食材費	1号認定	主食費		主食持参(注1)	白米・パン
		副食費		4,700円又は実費相当 額の低額(注2)	翌月(振替又 は現金)
		副食費(行政免除)		無料(注3)	
	2号認定	主食費		①主食持参(注1)	白米・パン
		副食費		4,700円又は実費相当 額の低額(注2)	翌月(振替又 は現金)
		副食費(行政免除)		無料(注3)	
新学期用品費	3歳以上児自己管理お道具箱 (進学時にも使用可能)			実費相当額	購入時
楽器購入費	3歳以上児自己管理ピアノ (希望者のみ)			実費相当額	購入時
そ の 他	その他の経費については必要に応じて園及び利用者協議により決定する				

注1) 主食の白米を持参できない場合は実費徴収 200円/一食

注2) 食材調達済み等から急な欠食に対応できないため副食費は月額で徴収する。但し長期入院等については別途相談後調整することもある。又、食材価格変動により定額と大きく誤差が生じる場合は利用者と協議し徴収額を決定する。

注3) 副食費については、世帯の所得や家族構成等により行政が精査し免除されることがある。

(8) 支払方法

郵貯自動引き落とし（郵便局口座開設が必要）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

私達は園生活の中で、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わりと生命尊重」「数量・図形・文字等への感心、感覚、」「言葉による伝え合い」「豊かな感性」を育むよう、行事・遊び・接し方・言葉づかいなどを創意工夫し、連続的かつ循環的に就学前までの一貫した教育及び保育に努めます。

(10) 年間行事予定

毎月の行事	誕生会、身体測定、避難訓練、バイキング給食、スイミング、読み聞かせ マラソン大会（4～10月）、英会話教室、フェリス農園活動（4～10月）
-------	--

月	行事内容
4	入園進級式、交通安全指導、健康診断、遠足
5	卒園登山
6	歯科検診、運動会
7	七夕誕生会、総合訓練、流しそうめん、地域ふれあいデー、夏まつり
8	焼肉パーティー
9	町内敬老会、劇団人形劇、百石祭り参加、シルエット劇場等
10	作品展、祖父母参観日、健康診断、ハロウィンパーティー
11	お宮参り（七五三）、総合訓練、歯科検診、相撲大会、保育参観日
12	クリスマス誕生会、餅つき、おゆうぎ会
1	かるた取り大会、卒園児保護者会
2	豆まき、
3	ひな祭り誕生会、卒園式、お別れ会、修了写真撮影

--	--

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき 利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 重大な理由なしに利用者負担（月額保育料）を3ヶ月滞納時は退園となります。

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	国民健康保険おいらせ病院
開設者	おいらせ町長
所在地	上北郡おいらせ町上明堂 1-1
電話番号	0178-52-3111

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	昆歯科医院
医院長名	昆 麻子
所在地	上北郡おいらせ町上明堂 82
電話番号	0178-52-5611

(14) 緊急時における対応方法

迅速かつ正確な状況把握と的確な対応に努め、保護者・所轄署・医療機関・関係機関と連携しながら緊急事態に対処します。

【管轄する消防署】

消防署名	おいらせ消防署
所在地	おいらせ町黒坂谷地 6-14
電話番号	0178-56-2525

【管轄する警察署】

警察署名	三沢警察署おいらせ交番
所在地	おいらせ町木崎 20-6
電話番号	0178-56-3110

(15) 非常災害対策

防火管理者	副園長
消防計画届出年月日	平成 31 年 4 月 8 日
避難訓練	避難訓練 1 回/月 総合訓練 2 回/年
防災設備	AED、火災受信・通報・報知器、消火器 3 本、発電機 2 台、太陽光発電、地下水設備、誘導灯、非常灯、非常食備蓄、
避難場所	火災⇒園敷地内 津波⇒町内葬祭倉庫（海拔 25M 以上）
緊急時の連絡手段	保護者携帯へ電話、一斉メール、災害伝言ダイヤル 171

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	木村 育子	副園長
相談・苦情解決責任者	鹿糠 正文	園長
第三者委員	川口 俊彦	電話 0178-52-3052

		法人監事
	笹川 淳一	電話 0178-52-4487
		法人監事

【要望・苦情等への対応方法】

要望箱を設置し、利用者からの要望に対し苦情取扱規程に従い速やかな解決に努めます

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児団体損害保険、職員団体傷害保険 車輦任意保険、建物更生共済
保険の内容	人身傷害、物損等の保証
保険金額	各加入保険要綱のとおり

(18) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては就業規則に定め、職員一同に周知徹底しています。

(19) その他保護者に説明すべき事項

保護者と園の直接契約により運営されることから、利用料の未払いは運営存続に多大な損害を与えます。よって、重大な理由なくして3ヶ月の滞納時は退園となり、法的処分となり得ますのでご了承願います。